

## 自己評価報告書

平成23年4月2日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2011

課題番号：20604001

研究課題名（和文） 刑事訴訟法のゲーム理論による分析とその経済学への応用

研究課題名（英文） A game theoretic analysis of criminal law and its applications to economics

研究代表者

福住 多一 (FUKUZUMI MASAKAZU)

筑波大学・大学院人文社会科学部研究科・講師

研究者番号：90375387

研究分野：ゲーム理論

科研費の分科・細目：社会秩序学

キーワード：刑事法学、ゲーム理論、証拠法、行動ゲーム理論

## 1. 研究計画の概要

本研究は刑事訴訟法をゲーム理論や行動経済学の分析手法により解析し、この法システムが社会秩序に与える影響を明らかにする。特に被告人の供述の採取にまつわる問題（黙秘権・自白の証拠能力などに関する問題）に関心を寄せ、査察ゲームのモデルを基本的な分析手法として用いる。標準的な理論的分析に加えて、進展の著しい行動ゲーム理論とその実験や進化ゲーム理論の研究で蓄積されてきた実験に基づく科学的分析を本研究では試みる。分析を通して法学者と経済学者、それぞれの専門的な知見の溝を埋め、これからの社会秩序政策の在り方を共同で提起する。また、応用研究として懲罰的な意味合いのある独占禁止法など産業の競争促進政策に関する分析も進める。

## 2. 研究の進捗状況

(1) 罰金と教育刑はともに犯罪率を低下させる。しかし、犯罪者の所得水準が低い場合は、罰金の方が犯罪抑止力に優れている。この結果は、経済発展の研究と刑事罰の歴史的研究の融合という新たな研究テーマの萌芽となる。

(2) 裁判官・裁判員が、冤罪や真犯人を無罪にしてしまう事を恐れる心理的要因の強弱は、犯罪発生率に対して中立的・無相関である。裁判員制度の設計に重要な知見を与える分析結果である。

(3) 冤罪発生確率が最大値を持つような罰金刑・教育刑の水準が存在する場面がある。つまり、刑を厳しくして犯罪を抑止しても、冤罪が増える可能性がある。この状況は、証拠発生確率分布に関する複雑な仮定に依存していることが判明した。冤罪の制御が現実的に難し

い点をモデルが表現していると言える。

(4) 応用研究として、ボトルネック独占のある企業の垂直統合が独占禁止政策のあり方に対して持つ含意をいくつか明らかにした。

## 3. 現在までの達成度

③ やや遅れている。

(理由)

証拠法の基本モデルの開発とその数学的な一般化作業は順調に進んでいる。しかし、本研究はこれらの実験研究を計画している。そこで実験を低コストで実施可能にするWebを使った新しいゲーム実験システムの開発に取り組んだ。この開発に想定以上の時間がかかった。

## 4. 今後の研究の推進方策

昨年度、開発した実験システムの動作の安定性がようやく確認された。今年度は、早急に実験を数多く実施し、データ収集と統計的分析を行う。

## 5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

① 楊川, 川島康男, ボトルネック独占による垂直的統合の市場への影響, *Studies in Applied Economics* 応用経済研究, 4巻, 51-71, 2010, 査読有

〔その他〕

北海道大学大学院法学部研究科で研究報告  
福住多一 “A note on the standard of evidence and the crime rate; an application of inspection games”

平成21年3月

<http://www.juris.hokudai.ac.jp/gcoe/workshops/Basicttheory.html>